

阪南市商工会館 使用料金表 (会員料金)

平成31年1月1日現在

(税抜)

使用時間		3階	2階	
		研修室	会議室 1	会議室 2
午前9時～正午 (3時間)	平日	9,450 円	5,250 円	2,100 円
	土日祝	11,550 円	7,350 円	3,675 円
午後1時～午後5時 (4時間)	平日	10,500 円	5,775 円	2,625 円
	土日祝	13,650 円	8,400 円	4,200 円
午後5時～午後9時 (4時間)	平日	13,650 円	7,875 円	3,150 円
	土日祝	16,800 円	10,500 円	5,775 円
午前9時～午後5時 (8時間)	平日	18,900 円	10,500 円	3,675 円
	土日祝	22,050 円	15,750 円	8,400 円
午後1時～午後9時 (8時間)	平日	26,250 円	13,650 円	5,775 円
	土日祝	30,450 円	18,900 円	10,500 円
午前9時～午後9時 (12時間)	平日	30,450 円	19,950 円	7,875 円
	土日祝	38,850 円	28,350 円	13,650 円

- 備 考
- 1 冷暖房費は会員料金の30%です。
 - 2 会場使用を前後日準備等に用いる場合においては、その時間も使用料金に加算します。
 - 3 規定使用時間外の使用は原則として不可です。
 - 4 下記「使用に関する注意事項」通り使用してください。

使用に関する注意事項

1. 館内は禁煙です。
2. 使用料は申請書提出と共に前日迄に納めて下さい。
3. 申請の使用時間を厳守して下さい。
4. マイク等の貸し出し器具はきれいにして事務所まで返却して下さい。
5. 床、机等が汚れた場合は清掃して頂きます。
6. 飲食等により生ゴミ、空きカン等がでた場合はお持ち帰り下さい。
7. 椅子、机等を移動する場合は引きずらずに移動し、返却時は元の位置に戻して下さい。
8. お茶の用具のみ貸し出しますので、返却は事務所までお願いします。
9. 物販等商行為を行う場合、コピー商品の販売等違法行為又は消費者に誤解を生む様な紛らわしい行為は禁止します。